

事業所防災リーダー通信 vol.50

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

<<事業所防災リーダー必携⁵⁰>>

◆火災が発生して停電になったら

火災が発生した場合、火災が進むと配線なども焼けてしまうため停電のおそれがあります。真っ暗な中で避難をしなくてはならないのでしょうか？一般的な建物の停電対策を見てみましょう。

停電になると、いきなり照明が消えて真っ暗になるの？

→非常用照明器具が点灯し、避難するために必要な照度を一定時間確保してくれます。



非常用照明器具って何？

→地震や火災などの災害によって停電した際、**予備電源によって点灯する照明器具**のことです。

例えば、右のようなタイプがあります。これらの設置は建築基準法で定められています。皆様の事業所でも設置されていると思いますので、天井や廊下、階段を確認してみましょう。



東京都からのお知らせ



リーダーの皆さまに災害情報をより早く、より分かりやすくお伝えし、職場での防災対策にご活用いただけるよう、リーダー1人ずつに**専用ページ（オフィスページ）**をリリースしました。ご利用にあたりまして、**パスワード設定、属性情報の変更等が必要**になります。詳細なログイン設定方法はこちらのページをご覧ください。

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/022/973/kizonyuser.pdf